



無病息災、商売繁盛、開運を願って いも神様へ(元旦)

天皇・皇后両陛下におかれましては、おすこやかに新春をお迎えになられましたこと、慶賀の至りに存じ上げます。

氏子崇敬会の皆様方におかれましてもご健勝にて新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

さて、本年は明治の御代より百五十年の記念すべき

神明の無辺のご加護をいただき、氏子崇敬者の皆様にとつて、本年が幸多き年にになりますことを心よりお祈り申し上げます。

の志を踏む」とが肝要ではあります。百五十年前より受け継ぎ来れる明治の心を改めて神に書し、顕彰すべき好機ではないでしょうか。

新年の挨拶

発行所
三富高岡総領守
神明社
社報第13号
〒359-0002
所沢市中富1507
社務所電話
04-2943-1709
宮司宅電話
049-259-2228

年です。明治元年三月、明治天皇は、京都の紫宸殿において公卿諸侯の百官を率いて天神地祇を祀ら

氏子崇敬会の皆様方におかれましても「健勝にて新年をお迎えになられた」とお慶び申し上げます。さて、本年は明治の御代より百五十年の記念すべき神明の無辺の「加護をいたさき、氏子崇敬者の皆様にとつて、本年が幸多き年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

◆五箇条の御誓文◆

慶応3年（1867）10月、将軍徳川慶喜は大政を奉還し、12月9日には王政復古の大号令が発せられ、幕藩体制に代わる新政府が成立しました。しかしながら開国まもない当時の日本の世情は依然混沌としており、国際的にも多くの問題を抱えておりました。

慶應4年（明治元年）3月14日、明治天皇は京都御所紫宸殿に公卿・諸侯以下百官を集め、維新の基本方針を天地の神々にお誓いになりました。絵には副總裁三條實



明治天皇は白の御引直衣をお召しになり玉座に南面し、御神前に御身体をお向けになっておられます。この日、天皇みずからが国難の先頭に立って伝統あるこの国を護り、世界各国との親交を深めつつ國を隆昌に導こうとするにあたり、国民への協力を求める告諭（宸翰）が、御誓文とあわせて布告されました。

◆五箇条の御誓文の内容と現代語訳

- 広く会議ヲ興シ 万機公論ニ決スベシ
(広く会議を開いて、すべての政治は、世論に従い決定するべき)
 - 上下心ヲニシテ 盛ニ經綸ヲ行ウベシ
(治める者と人民が心をひとつにして、盛んに国家統治の政策を行うべき)
 - 官武一途庶民ニ至ル迄 各其志ヲ遂ゲ 人心ヲシテウマサラシメンコトヲ要ス
(公家と武家が一体となり、庶民にいたるまで、志をとげ、人々の心をあきさせないことが必要)
 - 旧来ノ陋習ヲ破リ 天地ノ公道ニ基クベシ
(古い悪習を破り、国際法に基づくべき)
 - 智識ヲ世界ニ求メ 大ニ皇貴ヲ振起スベシ (知識を世界に求め、おおいに天皇政治の基礎を盛んにすべき)

五箇条の御誓文には、日本の民主主義の基本と、普遍的な理念が示されています。私たちは明治維新の尊い精神を継承し、その心を現代に生かすことが肝要です。



平成二十九年総代会研修旅行 筑波山神社参拝

恒例の神明社氏子

★日本の神話

『少彦名』^{すくなひこな}

総代研修旅行は二月十三日実施されました。今年は、茨城県筑波山神社を参拝させていただきました。

筑波山神社は関東の靈峰「筑波山」を御神体と仰ぎ、約三千年の歴史を有する古社で、境内は中腹の拝殿より山頂を含む約370haに及び、山頂よりの眺望は関東一円にあります。

高く尊い御神徳により、年間を通して多くの方が参拝に訪れます。



「日本書紀」では高皇產靈尊(たかみむすびのみこと)の子、「古事記」では常世(とこよ)の国からおとずれるちの神産巢日神(かみむすびのかみ)の子。御神体と仰ぎ、いさな神。大国主神(おおくにぬし)三千年的歴史を有する古社で、境内は中腹の拝殿より山頂を含む約370haに信仰されています。※社務所にて颁布および、山頂よりの「風土記」や「万葉集」にもみえる。穀靈、酒造りの神・医薬の神・温泉の神としています。ただし、部数に限りがありますのでご了承下さい。



総代会会長
鈴木 理市

新年明けましておめでとうございます。氏子並びに崇敬会の皆様には、健やかに新しい年をお迎えいただいたものとお慶び申し上げます。皆様方には日頃より神明社繁栄のためご尽力を賜り心より御礼申し上げます。

昨年は、全国的に台風は集中豪雨など自然災害の多い年でした。犠牲になられた方々に哀悼の意を捧げるとともに一日も早い復興を願つてやみません。

また、神宮におかれまして

は、旧年、貴き思し召しを仰ぎ、小松揮世久氏が新たな大宮司に就任なさって、光りうるわしき大御神の御恵の下、悠々たる神明奉仕の伝統が受け継がれました。そうした中、今も国内外から多くの人々が伊勢の地を訪ね、大御神の恩頼に接しておられますことは、誠に悦ばしい限りです。いよいよ広く普く御神威が発揚されますよう願うものです。

新しき年を迎え今年こそは何事もない平穏で平和な暮らしができるよう神明社氏子総代会一同、神社発展のため皆様と共に尽力してまいりますので皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

◆神明社由緒 御祭神

天照大御神、倉稻魂命(うかのみたまのみこと)、菅原別尊(応神天皇)(ほんだわけのみこと)、大山祇命(おおやまとみのみこと)、木花開耶姫命(このはなさくやひめのみこと)、進雄命(すさのおのみこと)

当社は元禄9年(1696年)川越城主柳沢出羽守領主の節、上富村、中富村、下富村の三ヶ村を開かれた折、一寺一社の制に基づき12,500坪の地を除地せられ、鎮守のお宮として鹿沙門社と多聞院を創立、後年、該院境内に神明社を勧請いたしました。時に宝曆11年(1761年)であったと伝えられます。村民一同産土神社として崇敬しましたが、明治2年に至って神仏分離令により473坪を分割し、同年社格制定の節、旧三ヶ村の鎮守であったことから、村社に列せられました。同6年、境内改正により、3,764坪を引き上知され、現境内地に1,009坪を第一種官有地に編入されました。明治45年には、享保年間には幕府直轄領として開発された所沢新田、久米新田、神谷新田、堀兼新田、北田新田、岩岡新田にある七社が合祀されました。また昭和3年3月に埼玉県史蹟保存として三富開拓遺跡に指定されました。なお昭和21年2月28日に宗教法人として神社規則を設定し社格廃止され埼玉県神社庁の管轄になりました。